

これまでの議論の経緯（専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議）

（令和2年度～令和3年度）

第20回（令和3年2月18日）～第25回（令和4年3月30日）

○令和4年3月30日「職業実践専門課程の充実に向けて」をとりまとめ。

（主たる内容）

- ・ 職業実践専門課程の充実（「専門士」の認定を職実の認定要件とする、都道府県・企業への理解促進 等）
- ・ 職業教育のマネジメント（研修の充実、育成する人材像の明確化 等）



（令和4年度～令和5年度）

第26回（令和4年9月29日）

○今期扱うアジェンダについて

第27回（令和4年12月15日）

○大学設置基準の改正を受けた専修学校設置基準の在り方

○留学生の卒業後の定着促進に係る現状把握と意見交換（佐藤委員ヒアリング、多委員ヒアリング）

第28回（令和5年3月30日）

○「資格枠組み」における位置づけに係る現状把握と意見交換（野田委員ヒアリング）

○留学生の卒業後の進路と教育の質保証について

○とりまとめ（令和4年3月30日）の対応状況について など

第29回（令和5年7月4日）

○「専修学校振興構想懇談会専門学校検討部会」報告書の報告と意見交換（吉本委員及び関口東京都専修学校各種学校協会副会長ヒアリング）

○留学生の卒業後の進路と教育の質保証について

第30回（令和5年11月9日）

○「分野」の考え方について

○まとめの方向性、これまでいただいたご意見など

○ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議 (令和4～5年度)におけるご議論と、対応する施策案

○ 職業実践専門課程の充実

- 職実に乗せ補助を行う都道府県への特別交付税（令和4年度より）
- 実習や教育体制の在り方（中期的な検討）

○ リカレント教育関係

- 履修プログラム制度化（令和4年6月）、高度専門士の区分制の検討など

○ 留学生関係（特に専門学校の留学生の在留資格の切り替えの円滑化）

- 「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」制度（令和5年6月）

○ 職業教育を行う教育機関としての位置付けの明確化

- 単位制への移行（専門課程）、称号の位置付け、「学生／生徒」の呼称の改善、教育の質の保証（第三者評価）などの検討
- ISCED（国際教育標準分類）の位置付けの見直し

○ 分野の考え方、オンライン教育（ガイドラインの検討）

など

○ まとめの方向性、これまでいただいたご意見など①

【前提】

○「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30.11.26）

- ✓ 学習者本位の教育 → 専門的な能力を重視し、社会で活躍する人材養成を行う専門学校
- ✓ 多様性と柔軟性の教育研究体制 → 専門学校は多様性や柔軟性をその特徴としてきた一方、教育プログラムの標準化や可視化が困難だが重要な課題
- ✓ 教育の質の保証と情報公開 → 高等教育の一翼を担う専門学校としての評価等の在り方

○その後の社会情勢や政策の変化

- ✓ 社会情勢（少子化加速（いわゆる大学全入も）、全業種での人手不足など）
- ✓ 政策（修学支援新制度、世界規約、G7）
- ✓ 専門学校の現状（教育内容等に関する高い評価、足元の入学者減）

【関連する議論】

○第29回吉本委員報告、第28回野田委員報告 など

○ まとめの方向性、これまでいただいたご意見など②

【総論（振興の方向性）】

○専修学校への期待、役割

- ✓ 実践的な職業教育機関
- ✓ 教育内容：企業等と連携した、実践的な教育カリキュラムの実施
- ✓ 卒業生：専門人材の地域や産業への供給（留学生、社会人含む）

○政策の方向性

- ✓ 効果的な支援策の実施・継続（職業実践専門課程に係る特別交付税、修学支援）
- ✓ 留学生や社会人の受入れ推進
- ✓ 職業教育機関としての位置付けの明確化、それに伴う教育の質の確保や経営改善

【関連する議論】

○第29回吉本委員報告、第27回佐藤委員報告・多委員報告、第26回履修証明プログラムの制度化、第29回外国人留学生キャリア形成促進プログラムの制度化 など

○ まとめの方向性、これまでいただいたご意見など③

【各論（専門学校）】

○機能強化の方向性、それに伴う施策の改善提案

- ✓ 企業と連携した実践的なカリキュラムの推進（職業実践専門課程の推進。教員の資質・体制の向上（研修など）。職業教育マネジメントの推進。）
- ✓ 留学生の受入れ促進（外国人留学生キャリア形成促進プログラム。在留資格の運用改善）、国際化の推進。
- ✓ 社会人のリスキング、受入れ促進（社会人の学び直しによる専門性の高度化（高度専門士の区分制導入に関する検討）。地元Uターンや企業の現職の受入れの推進）

○職業教育を行う高等教育機関としての位置付けの明確化

- ✓ 単位制（修得主義の明確化）、称号の位置付け、高度専門士の区分制、「学生／生徒」の呼称、第三者評価（努力義務として） など
- ✓ ISCED（国際教育標準分類）の位置付けの見直し、職業教育の体系化に向けた取組、中期事業計画策定の推進

【関連する議論】

- 第29回吉本委員報告、第28回野田委員報告、第27回佐藤委員報告・多委員報告、第29回外国人留学生キャリア形成促進プログラムの制度化 など

○ まとめの方向性、これまでいただいたご意見など④

【各論（高等専修学校）】

○機能強化の方向性、それに伴う施策の改善提案

- ✓ 後期中等教育の学びのセーフティネットとしての機能強化（COCOLOプランや教育振興基本計画における位置付け）。
- ✓ 留学生の受入れ促進

【各論（その他）】

○オンライン教育（コロナ後の継続）、分野の考え方（修学支援運用や統計）、広報活動の充実

【関連する議論】

○第29回吉本委員報告 など